

長与町地域少子化対策強化交付金事業計画について

結婚・妊娠・出産・子育て支援の各施策に取り組む各所管課が連携し、国の地域少子化対策強化交付金を活用し、結婚から子育てまで一貫して切れ目のない支援の充実を図るため、次の事業を行う。

- 事業名： ① 長与町コミュニティ Web サイト創設事業
② 結婚推進等事業

●事業実施予定期間：平成27年10月1日～平成28年3月31日

●交付決定額：7,468千円

●事業内容

① 長与町コミュニティ Web サイト創設事業【4,590千円】

結婚から子育てまでを網羅した Web サイトを新しく立ち上げ、行政情報だけではなく、結婚から子育てに関する民間、地域の取り組みなどの情報も併せて発信していく。

また、不要となった子育てグッズの譲り合いや子育て便利グッズ、子ども連れでも行きやすいレストランや雨天時の遊び場情報など、毎日の子育てに役立つ情報を共有する場を提供するとともに、各ライフステージに対応した Q&A コーナーを設置する。特に妊娠・出産に関する医学的・科学的見地に基づく情報を掲載することで、若い世代へ向けて早期の結婚・妊娠について関心を高める。

② 結婚推進等事業【2,878千円】

次の3つのステップにより、結婚等を推進する。

ステップ① 18歳以上の未婚の男女とその親向け

講演会では未婚の男女、及びその親に向けて「であい」「結婚」から「結婚生活」「妊娠」「出産」などに興味、関心、正しい知識をもってもらえるよう「いまどきの結婚事情」「いまどきの子育て事情」を盛り込みながら講演会とシンポジウムにより情報の発信を行う。シンポジウムにおいてはパネリストの一人としてステップ③養成講座の受講者の方にも加わってもらい、長与町の結婚相談事業の現状や長与町での妊娠、子育てについて情報発信を行ってもらう。

ステップ② 結婚したいと思っけていても自信がない未婚者向け

男女の違いや距離感のとり方、話し方等を盛り込み「コミュニケーションのとり方」のセミナーを開催し、何かひとつでも「自分に自信が持てる」未婚者を育てる。

ステップ③ 未婚の方を取り巻くコミュニティ向け

地域の「心地よいお世話やきさん」を育てるための養成講座を行う。

養成講座への参加を自治会や商工会、農協、消防団、町主催の健康教室を通じて募り、既婚者向けの「心地よいお世話やきさん」を募集し婚活サポーターとしての養成講座を行う。

この養成講座に参加した方には「認定バッジ」を配り、サポーターとして登録をおこなってもらふ。また、ノルマなどは設定しないが、サポーターとして未婚者へは心地よい声かけをおこなってもらふ結婚相談所の紹介や結婚促進支援に留まらず、結婚後も妊娠、育児についての良き相談者として、地域とのコミュニケーションを図ってもらふ。

※ 婚活サポーター「お世話やきさん」には、地域の独身者の掘り起こし及び結婚相談所の紹介などの結婚促進と結婚後も妊娠、子育てについての良き相談役として活躍してもらふ。